

第1057回教育委員会

平成30年6月14日
県庁舎教育委員室

1 開 会 午後2時

2 会議録署名委員の指名

3 会期の決定

4 報 告

- (1) 平成31年度の県立高校再編整備について
(高校教育課高校改革推進室)
- (2) 公立高等学校及び県立中学校入学者選抜改善第三者委員会第1回委員会における再発防止・改善策(素案)の協議結果について
(高校教育課)

5 議 題

- 議第1号 平成31年度山形県立高等学校の入学者募集について
(高校教育課)
- 議第2号 山形県スポーツ推進計画<後期改定計画>の策定について
(スポーツ保健課)
- 議第3号 山形県いじめ問題審議会委員の任命について
(総務課)
- 議第4号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について
 - 議第4号の1 平成30年度山形県一般会計補正予算(第1号)のうち教育委員会に関する事務に係る部分
(総務課)
 - 議第4号の2 平成30年度山形県立図書館等施設改修(建築)工事請負契約の締結について
(文化財・生涯学習課)

6 閉 会

平成 3 1 年度の県立高校再編整備について

1 年次計画の策定について

- 県立高校再編整備の年次計画については、「県立高校再編整備基本計画」に示された方針に基づき、中学生の進路選択に配慮して、順次 3 年度先までの計画を策定・公表している。
- 学級減等の対象校・学科の選定にあたっては、①当該地区の中学校卒業生数の推移、②当該地区及び学区内の学科のバランス、③各学校のこれまでの学級減の経緯、④各学校及び学科の志願倍率、⑤地域・産業界のニーズ、⑥学校の統合計画との整合性などを考慮しながら総合的に判断し、教育委員会で決定している。

2 平成31年度の年次計画に関するこれまでの経過と今後のスケジュール

	県教育委員会	各学校
平成 29 年 3 月	平成 31 年度の再編整備計画を公表 〔 ○学級減の対象校（学科） ・山形南高校（普通科） ・上山明新館高校（普通科） ・谷地高校（普通科） ・鶴岡中央高校（総合学科） ・酒田光陵高校（工業科） 〕	
4 月	教育課程の編成について依頼	⇒ 教育課程案の校内検討
12 月以降	（ 教育課程案の協議 ）	
平成 30 年 6 月 まで	学科改編等に伴う教育課程の 受理	⇐ 学科改編等に伴う教育課程（届）の 提出
6 月 14 日	定例教育委員会報告 (10 月付議案件の事前説明)	
6 月～7 月		教科書の選定
夏以降		学校説明会を実施 (中学生などへ学校や学科の教育内 容等について説明)
10 月	定例教育委員会付議 ①山形県立高等学校管理運営規則 の改正 ②山形県立高等学校の入学者募集 の公告	

※ 小国高校(普通科)については、平成 28 年度～平成 30 年度に、3 年連続で入学者数が 40 人を下回ったことから、平成 31 年度に定員を 1 学級減とすることを、平成 30 年 3 月に公表した。

3 平成31年度の再編整備計画(案)

	平成30年度		平成31年度		備考		
	学科名	定員	学科名	定員			
山形南高校	普通	240	普通	200	定員減		
	理数	40	理数	40			
	合計	280	合計	240			
上山明新館高校	普通	200	普通	160	定員減		
	農業	食料生産	40	農業		食料生産	40
	商業	情報経営	40	商業		情報経営	40
	合計	280	合計	240			
谷地高校	普通	120	普通	80	定員減		
	合計	120	合計	80			
小国高校	普通	80	普通	40	定員減		
	合計	80	合計	40			
鶴岡中央高校 (別紙1参照)	普通	120	普通	120	定員減		
	総合	160	総合	120			
	合計	280	合計	240			
酒田光陵高校 (別紙2参照)	普通	80	普通	80	定員減 学科改編		
	工業	機 械	40	工業		機械制御	40
		電子機械	40			電気電子	40
		エネルギー技術	40			環境技術	40
		環境技術	40				
	商業	ビジネス会計	40	商業		ビジネス会計	40
		ビジネス流通	40			ビジネス流通	40
	情報	40	情報	40			
	合計	360	合計	320			
	県立高校学級減 普通科 4学級 山形南・上山明新館 谷地・小国 工業科 1学級 酒田光陵 総合学科 1学級 鶴岡中央 計 6学級			公立高校募集定員 (専攻科を除く) 全日制 7,120 定時制 280 計 7,400			

県立鶴岡中央高校総合学科の学級減に伴う系列変更について

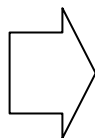
1 総合学科の系列変更

<平成30年度>

系列名	定員
国際交流	160
情報科学	
美術・デザイン	
家政科学	
社会福祉	

<平成31年度>

系列名	定員
情報ビジネス	120
美術・デザイン	
家政科学	
社会福祉	



国際交流系列を廃止し、4つの系列に整理

※ 系列変更の基本的な考え方

- ① 生徒数及び教員数の減少に伴い、5系列を4系列に再編する。
- ② これまで国際交流系列で実践してきた学びは、普通科において「異文化理解」「英語理解」等を選択科目として配置し、英語を重点的に学ぶ事が出来る教育課程を編成し、英語力育成としてつなげていく。
- ③ 「系列の学びを活かし、地域の発展に貢献できる生徒の育成」及び「体験的な学習・地域との連携と通し、コミュニケーション力の高い生徒の育成」を目標とし、これまで実践してきた地域との共生にかかわる特色ある取組みを継承していく。

2 各系列の設定のねらいと選択科目例

系列	設定のねらい	選択科目例
情報ビジネス	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域・会計・情報」を三つの柱として、地域連携の経験を持つコミュニケーション力の高い生徒を育成する。 ・コンピュータやビジネスに関する学習を通して、経済や社会に目を向けながら、情報や経済の様々な分野に対応できる能力を育てる。 	情報処理、簿記、ビジネス基礎、ビジネス情報 財務会計、電子商取引、 原価計算、管理会計 マーケティング
美術・デザイン	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術に対する豊かな感性を育み、創造的な表現・鑑賞能力や新鮮な発想・企画力を育成する。 ・県内唯一の美術系の系列という特色を活かし、上級学校において美術・デザインを専門的に学ぶ生徒の育成も意識した指導を行う。 	デザインⅠ・Ⅱ コンピュータ映像 造形表現、総合美術 総合音楽、総合書道
家政科学	<ul style="list-style-type: none"> ・被服・保育・食物の3つの系を維持する。被服系では、ファッションデザインを学び、技術力を高め、地域社会での役割を担える力を養う。保育系では、子どもの心身の発達や遊びの重要性について学び、コミュニケーション力の高い人材を育成する。食物系では、地元の食文化や在来作物についても理解を深め、次世代へ引き継ぐ人材の育成を目指す。 	服飾文化、ファッション 造形Ⅰ・Ⅱ フードデザインⅠ・Ⅱ 子どもの発達と保育Ⅰ・Ⅱ
社会福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉や介護福祉に関する知識や技術を学び、ボランティア活動や体験活動を通して、他者を思いやる心を持った誰もが安心して暮らせる地域づくりを考えていくことのできる人材の育成を目指す。 ・介護福祉士を含む地域の福祉の核となる人材を育成する。 	社会福祉基礎、介護福祉 基礎、介護実習、生活支 援技術、コミュニケーション 技術

県立酒田光陵高校工業科の学科構成について

1 新しい学科構成の案

<平成30年度>

学 科 名	定員
機 械	1 6 0
電子機械	
エネルギー技術	
環境技術	

<平成31年度>

学 科 名	定員
機械制御	1 2 0
電気電子	
環境技術	

※ 学科改編の基本的な考え方

- 工業の基幹分野である機械、電子、電気、情報、土木、化学について学習できるようにし、地域産業の人材育成のニーズに応じていく。
- 現行の4学科6領域を、機械制御（機械・電子機械）、電気電子（電気・電子情報）、環境技術（建設・化学）の3学科6領域の構成とし、現行と同じ6領域を網羅する教育課程とする。
- 各学科に基幹科目と専門的な選択科目を配置し、高い技術及び高度な資格取得を目指した技術者の育成に努める。

2 各学科の主な学習内容

学 科	主な学習内容 → 目指す生徒像
機 械 制 御	○機械設計、電気基礎、機械工作、原動機に関する学習 →鉄鋼、自動車の開発や設計ができる技術者を育成する。 ○機械設計、電気基礎、電子計測制御、電子情報技術に関する学習 →航空機、ロボットの設計や組立てができる技術者を育成する。
電 気 電 子	○電気基礎、電力技術、電子回路技術、電子技術に関する学習 →発電、送電で新エネルギー産業に対応できる技術者を育成する。 ○通信技術、ハードウェア技術、ソフトウェア技術に関する学習 →電子システムと情報システムを構築できる技術者を育成する。
環 境 技 術	○工業化学、化学工学、地球環境化学に関する学習 →資源・エネルギーの有効利用を考慮に入れ化学の工程管理、品質管理できる技術者を育成する。 ○測量、土木基礎力学、社会基盤工学、土木施工に関する学習 →情報技術を利用して社会基盤整備の施工管理ができる技術者を育成する。

公立高等学校入学者選抜及び県立中学校入学者選抜における採点ミスに係る再発防止・改善策（素案）【概要】

I 再発防止・改善策について

公立高等学校入学者選抜における採点業務の現状と採点誤りについて整理し、再発防止・改善策をまとめる。

II 採点ミスの原因の分析

- ・「3回の点検」が十分に機能していなかったこと
- ・ミスが生じやすい解答用紙であったこと
- ・記述式、採点基準に係る問題があったこと
- ・大問内小問ごとの配点を各学校で設定していること
- ・採点に係る日程及び日程管理に係る課題があったこと
- ・採点に係る教員の人数と学校間のアンバランスがあったこと

III 再発防止と改善方策について

1 採点マニュアルの策定

方策 県教育委員会が、全県統一した採点・点検業務の詳細を定めた「採点マニュアル」を新たに作成する。

2 採点と点検方法の見直し

方策 1 (1) **2系統での採点・点検の実施**：全解答用紙をコピーし、原本と副本を2系統で採点と点検を行い、最後にそれを照合して齟齬が無い状態で採点を確定する。

方策 2 (2) **記述内容の正誤チェックと、配点・合計点チェックの役割分担**：記述内容の正誤採点及び点検と、配点・合計得点の点検の役割分担を適切に分離し、採点及び点検を実施する。

方策 3 (3) **採点基準の適用に係る工夫・改善**：文章題の採点について、評価の観点の具体性を高め、適用しやすい工夫を行い、採点マニュアルに盛り込む。

3 小問ごとの配点の統一

方策 県教育委員会で統一した小問ごとの配点を示し、予め解答用紙に印刷することで、配点誤りを防止する。

4 解答用紙の工夫

方策 1 (1) **解答欄の改善**：現在の解答欄が、小さい、狭い、長短があるとの課題が指摘されていることから、採点しやすいものに改善する。

方策 2 (2) **解答用紙への点数記載欄等の新設**：配点ミスや合計ミスの見逃しを防止するため、解答用紙に配点記載欄を設け点検状況を見えやすくする。

5 記述式の問題のあり方改善（問題数の削減）

方策 思考力を見る上で重要な文章題について、基本的な考え方は維持しつつ一定程度削減を行う。

6 マークシート方式の導入

方策 ヒューマンエラー防止に有効な、マークシート方式の導入を検討する。

7 採点にかかる日程等の改善

方策 1 (1) **余裕ある採点日程の確保**：採点マニュアルの策定による採点方法等の改善に伴い、余裕ある採点日程を確保するため、採点業務日程の見直しを行う。

方策 2 (2) **業務進行管理の徹底による適切な採点環境の確保**：業務のスケジュールをしっかりと策定したうえで、進行を管理する担当者を配置し、学校全体で採点業務が実施されるよう組織的な対応を行う。

8 セーフティネットとしての点検体制の構築

方策 合否判定ライン付近の受検者の答案について再点検を実施する。

9 採点・点検に対する意識向上

方策 1 意識啓発と採点マニュアルの徹底により、採点業務の重要性について改めて全教員が認識を共有するとともに、使命感を持って取り組むという意識の向上を図る。

方策 2 管理職や教務主任に対して、研修会を実施し採点業務の重要性を改めて認識するとともに、採点シミュレーション研修を実施しその後、各学校における校内研修において周知を図り、厳正な入選業務の遂行への意識向上を図る。

山形県立中学校入学者選抜における採点ミスに係る再発防止・改善策

山形県公立高等学校入学者選抜における採点ミスに係る再発防止・改善策に準じ、適性検査であることを踏まえ適切に取り扱う。

中学校・小学校における調査書作成

小中学校等における調査書作成に係る記載ミス等の防止

平成 30 年 6 月 14 日
高 校 教 育 課

公立高等学校及び県立中学校入学者選抜改善第三者委員会
における意見の概要について

＜再発防止と改善方策に対する意見＞

1 採点マニュアルの策定

- 採点マニュアルを作成することは必要なのはもちろんだが、その内容を採点者にしっかりと周知することが重要ではないか。

2 採点と点検方法の見直し

- 2系統で採点・点検を実施するに当たっては、解答用紙を傷めないためにも、コピーを取る時間や手間が課題となる。
- 解答用紙の正本と、コピーした副本について、管理も徹底しなければならない。慎重に対応すべきである。
- 専門教科教員が複数配置できない学校があるため、採点方法を検討しなければならない。

3 小問ごとの配点の統一

- 小問ごとの配点を統一することで、中学校の指導に影響を与え、混乱するのではないか。
- 採点の透明性を高める上で、配点の統一は効果がある。

4 解答用紙の工夫

- 解答用紙の解答欄が小さいため、受検者が書きにくく、採点しにくい。是非改善して欲しい。
- 配点を解答用紙に記載することで、受検者が解答に当たって動揺することも考えられる。変更内容をできるだけ早く中学生に周知して欲しい。

5 記述式の問題のあり方改善（問題数の削減）

- 本県では探究型学習を推進していることもあり、記述式の重要性を踏まえれば、問題数の削減は慎重に対応すべき。
- 記述式問題の削減はやむを得ないとしても、削減に当たっては、中学校等に早めに周知して欲しい。
- 記号選択式問題でも読解力は必要であり、出題の工夫で思考力を問うことも可能ではないか。

6 マークシート方式の導入

- 導入に当たっては、中学生が解答することを踏まえ、マークミス等に対する配慮も必要ではないか。

7 採点にかかる日程等の改善

- 在校生の年度末考査の日程について改善の必要があるのではないか。
- 学力検査から合格発表までの間の在校生登校日の設定について、改善の余地があるのではないか。

8 セーフティーネットとしての点検体制の構築

- 合否判定ライン付近の受検者の解答用紙再点検は、大きな効果がある。

9 採点・点検に対する意識の向上

- 解答用紙の一枚一枚に受検者の人生がかかっているという認識をもって、採点業務に当たって欲しい。

中学校における調査書作成

- 中学校でも、従前同様、調査書の評定平均値の確認を徹底し、中高あげて再発防止に取り組んでいくべき。

議第 1 号

平成 31 年度山形県立高等学校の入学者募集について

平成 31 年度山形県立高等学校の入学者を次のとおり募集する。

山形県立高等学校専攻科

学 校 名	設置学科	入学定員
山形県立米沢工業高等学校	生産情報	10

提 案 理 由

平成 31 年度における山形県立米沢工業高等学校専攻科の入学者の募集を行う必要があるため提案するものである。

平成 30 年 6 月 14 日提出

山形県教育委員会

教育長 廣 瀬 渉

平成 30 年 6 月 * * 日

山形県教育委員会
教育長 廣 瀬 渉

山形県立高等学校専攻科

学 校 名	設置学科	入学定員
山形県立米沢工業高等学校	生産情報	10

(注) 入学志願に係る詳細については、別記「平成 31 年度山形県立米沢工業高等学校専攻科入学志願要項」に定めるところによる。

別記

平成 31 年度山形県立米沢工業高等学校専攻科入学志願要項

1 志願資格

次の各号の一に該当する者

- (1) 高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業又は平成 31 年 3 月卒業見込みの者
- (2) 学校教育法施行規則(昭和 22 年文部省令第 11 号)第 150 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

2 募集区域

県下一円

3 出願期間

平成 30 年 7 月 30 日 (月) から 8 月 10 日 (金) 正午まで

4 提出書類

(1) 入学願書

学校所定のものに、山形県立学校の授業料等徴収条例(昭和 43 年 3 月県条例第 18 号)に基づき、入学者選抜手数料として 2,200 円の山形県収入証紙を貼る。ただし、消印はしないものとする。

(2) 履歴書・身上書

学校所定のもの

(3) 写 真

最近 3 箇月以内に撮影したもの

(4) 調査書

進学用の所定の様式のもの

(5) 健康診断書

学校所定のもので、平成 30 年 4 月 1 日以降に受診したもの

5 選 抜

提出書類によるほか、県立米沢工業高等学校において次の学力検査及び面接を行う。

(1) 学力検査

イ 検査教科

工 業

ロ 検査時間

70 分

ハ 検査期日

平成 30 年 8 月 18 日 (土)

(2) 面接期日

平成 30 年 8 月 18 日 (土) 学力検査終了後

※定員に満たない場合は平成 31 年 1 月に 2 次募集と選抜を実施する(小論文と面接による選抜)。

6 合格発表

平成 30 年 8 月 23 日 (木) 午後 3 時予定

7 その他

細部については、学校の募集要項によることとし、同校に問い合わせること。

平成 31 年度県立米沢工業高等学校専攻科

□学 科 名： 生産情報科

□入学定員： 10 名

□修業年限： 1 又は 2 年

○情報技術コース <約 4 名>

○生産システムコース <約 3 名>

○生産デザインコース <約 3 名>

議第 2 号

山形県スポーツ推進計画〈後期改定計画〉の設定について

山形県スポーツ推進計画〈後期改定計画〉を別添のとおり設定する。

提 案 理 由

平成 25 年 3 月に策定した山形県スポーツ推進計画（計画期間：平成 25 年度からの 10 年間）の後半期にあたり、より本県の実情に即したスポーツ文化の創造を計画的に推進するための後期改定計画を設定するため提案するものである。

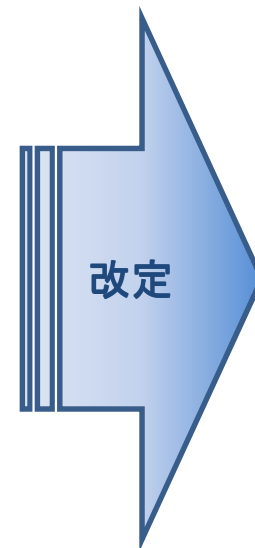
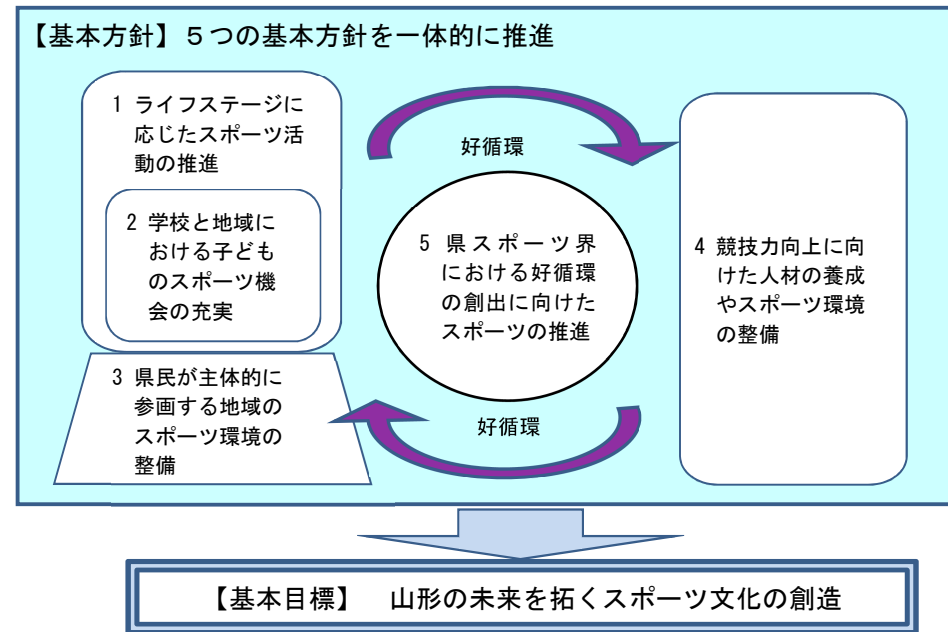
平成 30 年 6 月 14 日提出

山形県教育委員会

教育長 廣 瀬 渉

1 山形県スポーツ推進計画(平成 25 年 3 月策定)

- (1) 位置付け スポーツ基本法第 10 条に基づき、国のスポーツ基本計画を参酌して、地方の実情に即したスポーツの推進に関する目標や施策の方向性、具体的な施策を示すもの。
- (2) 対象期間 平成 25 年度からの 10 年間
- (3) 進行管理等 外部有識者で構成する山形県スポーツ推進審議会において事業効果などを検証するほか、計画後期(平成 30 年度からの 5 年間)の取組みについては、現状と課題の分析などを行い、改めて展開すべき施策を示す。
- (4) 計画骨子



3 山形県スポーツ推進計画＜後期改定計画＞〔平成 30 年度からの 5 年間〕

《改定のポイント》

- 誰もが生涯を通して楽しめる「する」「みる」「ささえる」スポーツ活動の一層の推進
- オリンピック・パラリンピックのメダリスト輩出に向けた支援・強化策の確立
- スポーツを通じた活力ある地域社会の実現

【基本方針】 3つの基本方針を連動させながら各施策を着実に実施



総合型地域スポーツクラブ活動の充実
幼児期からの親子ダンス教室



山形県スポーツタレント発掘事業からの飛躍
南東北総体 2017 で陸上女子 400m リレー6位の岡田悠選手(山形中央高、右)
(写真提供: 山形新聞社)

1 生涯を通して楽しめるスポーツ活動の推進

- ・ 幼児期から高齢期までライフステージに応じて楽しめるスポーツ機会の提供
- ・ 学校の体育・運動部活動に関する活動の充実
- ・ スポーツに関わる人材の育成と場の充実

2 トップアスリート育成に向けた支援・強化策の確立

- ・ メダリスト育成への支援・強化策の確立
- ・ ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の充実・強化
- ・ スポーツにおける誠実性・健全性・高潔性(インテグリティ)の向上

3 スポーツを通じた活力ある地域社会の実現

- ・ プロスポーツの活用、スポーツツーリズムの展開等による地域の賑わいづくりの推進
- ・ スポーツ施設等の整備と地域資源の有効活用
- ・ アスリートの県内定着・回帰及び活躍の場の拡充



2018 平昌冬季五輪での活躍期待
スピードスケート日本代表に選出された本県出身4選手(写真提供: 山形新聞社)



2020 東京五輪ホストタウンへの取組み
ブルガリア新体操チーム事前キャンプ(H29.6.14~28 村山市)

2 改定の背景と新たな施策展開の必要性

- (1) 社会情勢の変化や国の動向(第 2 期スポーツ基本計画の策定/H29 から 5 年間)
 - ① 少子高齢化を伴う人口減少と地域コミュニティ機能(地域活動など)の弱体化、育児・介護との両立など多様なニーズへの対応
 - ② 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催と、その先を見据えた競技力向上と経済・地域活性化への取組み
- (2) 山形県スポーツ推進審議会からの意見(抜粋、H29 年 11 月開催)
 - ① 生涯にわたるスポーツライフの基礎となる幼児期からのスポーツ機会の提供
 - ② 総合型地域スポーツクラブを市町村事業で有効活用するための連携体制の構築
 - ③ 児童・生徒のスポーツ意欲向上のための“スポーツで笑顔をつくる取組み”の推進
 - ④ 地域力・組織力を活かした“山形のスポーツ”の普及拡大
 - ⑤ 地元企業等と連携してのアスリートの県内定着・回帰とスポーツ活動への参加・協力の促進

【基本目標】 山形の未来を拓くスポーツ文化の創造

山形県スポーツ推進計画<後期改定計画(案)> 施策目標等

【基本目標】 山形の未来を拓くスポーツ文化の創造 ～「スポーツを通じた豊かな生活の実現」を目指して～

基本方針	施策目標	施策展開の方向	主な施策
1 生涯を通して楽しめるスポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆成人の週1回以上のスポーツ実施率 ⇒60% (H28: 35.2%) 週3回以上のスポーツ実施率 ⇒30% (H28: 16.7%) ◆総合型地域スポーツクラブが行う活動への参加者数【新規】 ⇒増加させる (H29 想定値: 21,300人) ◆子ども(小学生)のスポーツ実施率(1日60分以上)【新規】 ⇒60% (H29: 小学生男子 54.7%、女子 34.4%) ◆スポーツや運動が「嫌い」・「やや嫌い」である中学生を減らす【新規】 ⇒10%以下 (H29: 14.7%) 	1-1 幼児期から高齢期までライフステージに応じて楽しめるスポーツ機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ライフステージに応じたスポーツ活動の実態把握と楽しめる「する」「みる」「ささえる」スポーツ機会の充実 ○総合型地域スポーツクラブにおける事業展開の質的充実(放課後子ども教室や介護予防等の市町村との連携事業の展開) ○家庭、地域、幼稚園・保育園等の連携による子どもが楽しく運動する取組みの推進 ○障がい者スポーツの推進
		1-2 学校の体育・運動部活動に関する活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○体育・保健体育授業の充実 ○地域や関係団体との連携による運動部活動の充実 ○学校と家庭・地域の連携による「食育」の推進
		1-3 スポーツに関わる人材の育成と場の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ指導者等の育成とクリーンでフェアな活動の推進 ○スポーツボランティア活動の普及促進 ○学校体育施設やショッピングセンター広場等の有効活用
2 トップアスリート育成に向けた支援・強化策の確立	<ul style="list-style-type: none"> ◆オリンピック・パラリンピックでのメダリスト輩出【新規】 ◆国体の天皇杯順位 ⇒全国20位台 (H29: 31位) ◆インターハイ入賞数【新規】 ⇒夏季: 40以上、冬季: 15以上 (H29 夏季: 60、H29 冬季: 26) 	2-1 メダリスト育成への支援・強化策の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた重点的・集中的強化 ○スポーツ医・科学の選手・指導者への定着及び身近なサポート体制の構築(マルチサポートセンターの整備促進など)
		2-2 ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ○「YAMAGATA ドリームキッズ」の発掘・育成及びジュニア期における一貫した指導体制の確立 ○南東北総体2017(インターハイ)を通して培われた高い競技レベルやノウハウの継承等による強化 ○トップアスリート育成に向けた優れた指導者の養成と確保
		2-3 スポーツにおける誠実性・健全性・高潔性(インテグリティ)の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ団体のガバナンス強化と透明性の向上に向けた取組みの推進 ○ドーピング防止活動の推進



2020 東京五輪ホストタウンへの取組み
ブルガリア新体操チーム事前キャンプ(H29.6.14~28 村山市)
(写真提供: 山形新聞社)

山形県スポーツ推進計画<後期改定計画(案)>についての意見募集の結果

1 御意見の募集期間

平成30年5月28日(月)から平成30年6月6日(水)まで

2 提出された御意見の件数

3人11件

3 御意見等の概要及び県スポーツ推進審議会、県の考え方

No.	御意見等の概要	県スポーツ推進審議会、県の考え方
1	<p>◆総合型地域スポーツクラブの数値目標について (P8)</p> <p>①「増加させる」という数値目標については、具体的な数値目標を設定しないのか。</p> <p>②「会員数と会員以外の参加者数で設定」とあるが、何を設定しているのか。</p> <p>③この参加者数の把握についてはどのような方法で把握を行うのか。</p>	<p>①少子高齢化を伴う人口減少が進み、総合型クラブの運営(経営)も多様化する中で、総合型クラブ全体の合計となる数値目標(総合型クラブ活動への参加者の総数)は設定しませんでした。</p> <p>②会員数と会員以外の総合型クラブ活動への参加者数を合計した人数をH29年度の想定値として設定しています。</p> <p>③各総合型クラブへアンケート調査を実施する予定です。</p>
2	<p>◆子ども(小学生)のスポーツ実施率の数値目標について (P8)</p> <p>①「子どものスポーツ実施率(1日60分以上)60%」という目標数値設定の理由は。</p> <p>②一週間でほとんど体を動かしていない子どもを限りなくゼロにする方策を取ること、「運動やスポーツが好き」の数字を大きくできるのではないのか。</p> <p>③高い目標であるが、達成のためにどのように取り組むのか。小中学校での体力作りに課題があるのではないのか。</p>	<p>①これまでの調査結果から目標値として設定したものです。</p> <p>②学校の体育授業、家庭や地域で楽しく運動する取組みを推進し、「運動が嫌い」な子どもたちを減少させ「運動をやってみよう」と「運動をする」子どもを増やしたいと考えたものです。</p> <p>③本県の課題をしっかりと捉え、体育授業等で個人に応じた施策を展開できるよう取り組んでいきます。</p>
3	<p>◆成人のスポーツ実施状況について (P11.12)</p> <p>女性よりも30~60代の男性の実施率が低いと感じている。スポーツ教室や民間のスポーツクラブでは女性が多いと感じる。</p>	<p>県政アンケート調査からも若い世代(20~39歳)のスポーツ実施率が低く、特に女性の20~49歳の実施率は極めて低い数値となっています。</p> <p>総合型クラブでは女性会員が多い状況ですが、加えて、働き盛り世代の参加者増も期待します。</p>
4	<p>◆女性のスポーツ参画について (P16)</p> <p>「女性がスポーツに参画しやすい環境の整備」について、具体的な取組を示してほしい。</p>	<p>県は市町村やスポーツ団体と連携し、地域の実情や課題に応じた指導を行う中で、具体的に例示してまいります。</p>

5	<p>◆総合型地域スポーツクラブの質的充実について (P17)</p> <p>①全体的に総合型地域スポーツクラブへの期待が高い計画内容になっているが、新しい取組みは盛り込まれているのか。</p> <p>②基本方針3にあるスポーツイベントやスポーツツーリズムについては、総合型地域スポーツクラブに期待される役割が大きくなるのではないか。</p>	<p>①県の役割 (P17) に「放課後子ども教室や高齢者介護予防教室等の市町村等との連携事業等」と記しておりますが、広域スポーツセンターが中心となり、県が委嘱する総合型クラブアドバイザー(H30年度3人)を活用し、各クラブの実情に応じた指導を行う中で、具体的に例示してまいります。</p> <p>②御意見のとおりです。(P49,50に記載しております。)</p>
6	<p>◆総合型地域スポーツクラブについて (P18)</p> <p>①「認知度の向上」について。ある程度の規模を持つクラブではNPO等の法人格の取得が可能だが、小規模クラブでは対応が困難である。小規模のクラブではどのような方策があるか。</p> <p>②市町村に期待する役割に「支援や連携事業を一層促進する」とあるが、実際は、具体的な支援や連携事業の提案は少ない。</p>	<p>①全ての総合型クラブが活動や経営の状況を地域にオープンにすることで開かれた組織となり、結果的に認知度の向上につながるものと考えています。</p> <p>②地域の健康課題やスポーツニーズは多種多様で時代によっても変化してきます。市町村と総合型クラブが現在の地域課題を解決できるように、各地区広域スポーツセンターが中心となって支援してまいりたいと考えております。</p>
7	<p>◆子どもが楽しく運動する取組みの推進について (P20)</p> <p>総合型クラブが授乳室や託児所を準備することは困難である。</p>	<p>活動場所の所有者や施設管理者と相談しながら、全ての県民がスポーツに参加できる環境整備に努めることが必要と考えています。</p>
8	<p>◆「障がい者スポーツ」について (P21)</p> <p>①スポーツ基本計画では記述が健常者と併記されている。取り上げ方を工夫できるのではなか。</p> <p>②「関係団体等」には医療機関も含まれると思うが、特に連携すべき団体として明示してはどうか。</p>	<p>①障がい者スポーツの推進について、施策を明確にするために独立した項目としております。また、他の施策と重複して実施するものにつきましては、再掲としております。</p> <p>②主体的な活動を期待する団体として総合型クラブを記していますが、医療機関も連携団体として位置付けております。</p>
9	<p>◆競技力向上の強化策について (P39-41)</p> <p>①ドリームキッズ経験者が、その後、どれくらい競技を続けているか、継続的な追跡や検証は進められているのか。</p> <p>②ドリームキッズに高い関心を持っている人が多くいる。その成果を様々な機会に公表して欲しい。</p>	<p>①YAMAGATA ドリームキッズは、113人が既に修了しており、第1期生の多くは平成30年3月に高等学校を卒業しました。競技スポーツを継続している修了生は全体で85.3%です。</p> <p>②ホームページを開設し、YAMAGATA ドリームキッズに関する情報を公開しており、ドリームキッズや修了生の活躍を随時更新しておりますので御覧ください http://www.y-dreamkids.jp。 また、TVや新聞等のメディアを積極的に活用し、県民の皆様に分かりやすく発信してまいります。</p>

10	<p>◆ジュニア期における一貫した指導体制の確立について (P41, 42)</p> <p>ジュニア期の活動中断として影響が大きい時期は、小学校から中学校に移行する期間だと思う。</p> <p>小学校時代に経験したスポーツ競技が進学先の中学校の部活動にないために、違う競技の部活動に加入するケースがある。</p> <p>小学校から取組む競技の活動中断を防ぐためには、中学校部活動に競技種目を増やし、底辺を拡大して競技力向上を図ることも重要ではないか。</p>	<p>近年の少子化傾向は部活動にも大きく影響しており、学校として新しい種目の部活動を設置することは難しいのが現状です。</p> <p>政府においても、地域・社会と連携した新しい部活動の在り方について、出来る限り一貫指導につながる体制づくりを検討しております。</p>
11	<p>◆県民に関心の高い競技の強化策について (P42)</p> <p>①高校野球と陸上競技の1種目である駅伝競走は、県民に関心が高い競技なのか。</p> <p>②「駅伝競走等」の等には何の競技が含まれるのか。</p>	<p>①高校野球大会、各種全国駅伝競走大会は、本県のみならず全国的に注目度（報道量や選手数など）が高い競技であると認識しております。</p> <p>②競技全般を意図しており、出来る限り幅広く取組んでまいります。</p>